

34) 鍼灸書における婦人病證—漢代から唐代まで

A Gynecological Illnesses of the Acupuncture's Classics

日本鍼灸研究会 木場由衣登

Yoshiito Koba

日本鍼灸研究會では、第101回・102回日本醫史學會總會において、「三陰交」穴の主治条文（鍼灸治療法としてツボと共に病證や鍼法・灸法等が記載されている条文）を中心に婦人病證について究明してきた。「三陰交」穴の宋代以前における鍼灸書では『孫真人千金方』の「白崩」（条文中に穴名なし、部位は内踝上三寸）や「女人下漏赤白及血」（条文中では穴名が太陰穴、三陰交の別名とされる）の主治条文が見られたが、現代鍼灸の通念の如く「婦人科疾患全般に對する治療穴」という認識は宋代以降に始まるのではないかと言及した。今回は、宋以前の鍼灸書を中心に婦人病證全般を対象として、鍼灸主治条文の歴史的な流れを捉えて行きたい。

まず、鍼灸醫學の根底とされるのは『黃帝內經素問』と『黃帝內經靈樞』（以下『素問』と『靈樞』）であるが、これらには婦人病證の記載は見られるものの、主治条文としての記載は期待できない。しかし婦人病證と臟腑や經脈との関係を見出すことはできる。例を挙げると、『素問』では陰陽離合論第六「二陽之病發心脾有不得隱曲女子不月」、五藏生成篇第十「黃脉之至也大而虛有積氣在腹中有厥氣名曰厥疝女子同法得之疾使四支汗出當風」、至真要大論篇第七十四「婦人少腹痛目昧皆瘍瘡瘰癧蟄蟲來見病本于肝」等がある。『素問』骨空論篇第六十では「任脉爲病男子内結七疝女子帶下瘕聚」とあり、これは『難經』二十九難でも「任之爲病其内苦結男子爲七疝女子爲瘕聚」と記載され、奇經八脈の病證として婦人病證が見られた例である。

『靈樞』經脉篇第十には「是動則病腰痛不可以俛仰丈夫疝婦人少腹腫甚則噎乾面塵脫色」とあり、「肝足厥陰之脈」の病證としての記載が見られる。これは現代の鍼灸治療では所謂「是動病」とされる条文である。また、『靈樞』水脹篇第五十七には「石瘕生于胞中寒氣客于子門子門閉塞氣不得通惡血當寫不寫衃以留止日以益大狀如懷子月事不以時

下皆生于女子可導而下黃帝曰膚脹鼓脹可刺邪岐伯曰先寫其脹之血絡後調其經刺去其血絡也」とあり、病證とその刺方が言及されている。ここにある「瘕」と云う病證であるが、『外臺秘要方』卷第三十四では「八瘕方」の鍼灸治療が記載され、『諸病源候論』にも病證の記載が見られる。『諸病源候論』では卷之三十七～卷之四十四までに婦人雜病諸候（計141候）、婦人妊娠病諸候（計61候）、婦人將産病諸候（計3候）、婦人難産病諸候（計7候）、婦人産後病諸候（計71候）の總計283候の病證が収集されているが、主治条文としての記載は望めない。

『傷寒論』辨太陽病脉證并治下第七には「婦人中風」に對して「刺期門」と記載される。そこには「婦人中風經水適來熱除脉遲脇下滿皮語當刺期門」「婦人中風發熱惡寒經水適來得之七八日熱除而脉遲身凉胸脇下滿如結胸狀皮語者此爲熱入血室也當刺期門隨其實而取之」とある。『金匱要略』婦人妊娠病脉證并治第二十・婦人産後病脉證治第二十一・婦人雜病脉證并治第二十二等にも「中風」や「傷寒」等の多くの婦人病證が記載されるが、鍼灸の条文は見られなかった。唐代の『千金方』（『孫真人千金方』）では卷第二～卷第四にかけて灸法を主とした条文が散在し、卷第三十でも八十四条の主治条文が記載される。また、『千金翼方』では卷第五～卷第八にかけて婦人病證の記載があり、卷第二十六・婦人第二に婦人病證の鍼灸が記載されている。

これら隋唐代までの主要な鍼灸書は宋代以降の鍼灸治療の基礎を担う醫學典籍である。現代の治療学そのものに如何なる影響を伝播しているのか、未だ大きな視野での究明はそれ程成されていない。鍼灸醫學における古典籍の意義は発掘段階であり、現代においては淘汰されてしまったものが多い。今後の新しい鍼灸治療学の構築は古典籍という宝庫を知らずして如何なる針路に向うことができるのであろう。